問い合わせ 保育幼稚園室(内線 288)

保育施設の利用手続

→ 令和2年4月の申し込みは11月から

令和 2 年 4 月利用の申込手続き (保育所、地域型保育)

and on the off and the state of a

保育施設を利用する場合は、保育の必要性について認定を受ける必 要があります(申込手続きと併せて申請できます)。

※集団生活に慣れさせるためなどの理由は該当しません

利用までの流れ

保育施設選び

- ・自宅からの距離や保育施設 の特色など、情報を集めま しょう
- ・希望施設を決定するため、 保育施設の見学をお勧めし ます
- ・見学の申し込みは直接保育 施設にお問い合わせくださ

申込書類配布

11月1日(金) ~

ところ • 市役所2階保育幼稚園室

- 戸田公園駅前出張所
- 美笹支所



保育所等新規利用 申込説明会

11月3日(日)

ところ 市役所5階大会議室

o . . . o of a co one or other off an Alexide

時 間 ① 午前 9 時 30 分~

- ② 午前 11 時~
- ③ 午後 2 時~ (全 3 回)

保育所生活や

(新規申込者対象)

説明会です。

申込書類などに関する

- ※各回1時間程度
- ※ 事前予約不要。説明会出席の有無は利用調 整(入所選考)に影響ありません

保育施設の種類

市に申し込みが必要な施設として、保育所(市立・私立)と地域型保育事業(小規模保育事業所、 事業所内保育事業所)があります。

そのほかに、直接契約を行い利用できる保育施設として、認可外保育施設があります。

種類	特徵	申込先	クラス年齢	保育料
保育所	県が認可した保育施設。 市立と私立がある。	市	0 ~ 5 歳児クラス (一部施設は異なる)	
小規模保育事業所 (地域型保育)	市が認可した保育施設。 定員は19人以下。3歳児以上のクラスがないため、卒園後は連携施設へ入所または保育所へ転園となる。		0~2歳児クラス	【 0~2歳児クラス】 所得などに応じ て市が決定
事業所内保育事業所 (地域型保育)	市が認可した保育施設。 定員は19人以下。企業が設置する施設で、従業 員の児童と併せて地域の児童を一定数預かる。そ のほかは小規模保育事業所に準ずる。			【3~5歳児クラス】 無償 ※1
認可外保育施設	施設ごとに保育方針や特色、保育時間が大きく異なる。	各施設	施設による	施設による ※ 2

^{※1} 給食費や延長保育料はかかります。費用は施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください

^{※2} 就労などの理由により保育の必要性がある場合で市から認定を受けた場合、3~5歳児および0~2歳児(市民税非課税世 帯のみ)が無償化対象(上限や条件あり)となりました。詳しくは市ホームページをご覧ください



▲幼児教育・保育無償化 については、こちら

保育施設は、乳幼児の保護者が働いている場合や、 病気、親族の介護などにより自宅での保育が困難な 場合に、保護者に代わって保育をするための児童福 祉施設です。一口に保育施設といっても、認可、認可 外、小規模保育などさまざまな形があります。今回は、 保育施設の申込手続きや種類について紹介します。







申込期間(一次受付)

11月22日(金)~12月3日(火)

ところ 市役所 5 階大会議室

- 時間午前9時~午後4時30分
- 申 込 申込書類を持参
- ※ 郵送での申し込みはできません
- ※ 水曜日は午後4時30分から午後6時30分まで市役所 2階保育幼稚園室で受付延長
- ※ 土・日を除く。 ただし、12月1日 (日) は受け付けます

利用調整、入所内定、 児童面接、説明会

令和2年2月~3月

- ・利用調整の結果、入所が内定した 場合は内定通知書が交付されます
- ・内定後は集団保育が可能かどうか 内定施設で児童面接を受けます。 その後、入所説明会に参加します
- ・入所が保留となった場合は、利用 保留通知書が交付されます

利用開始、入園式、 慣らし保育

令和2年4月~

利用開始後は子どもが 慣れるまで保育時間が短 い「慣らし保育」の期間 もあります。



「保育コンシェルジュ」 をご活用ください!

保育に関する専門的知識を有する保育コンシェルジュが、個別の就労状況やニーズに寄り添い、保育所や幼稚園に ついての情報提供や相談をお受けします。

(f) 443-5611 < 保育コンシェルジュ直通

午前9時~午後5時 (正午~午後1時、土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



令和2年4月に新たに認可保育所が開園



(仮称)戸田公園保育園

【定員】60人 【対象】0~5歳児

※定員および対象は予定のため、変更となる場合が あります。詳しい場所などは、市ホームページをご 覧ください





幼稚園の預かり保育時間を拡大しています

市内の幼稚園では、1日10時間以上開園、夏休み期間も実施など、 預かり保育時間を拡大している園があります。幼稚園への入園や利用 時間などは、各幼稚園に直接お問い合わせください。

※令和2年度の入園申し込みについては、P17の情報ガイドをご覧ください



幼稚園は学校教育施設として、小学校以降の教育 の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。 保育所は幼児教育を行うとともに、児童福祉施設 として就労などのため家庭で保育できない保護者に 代わって保育する施設です。